

木津川市教育委員会会議録

令和3年第10回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和3年10月22日（金） 午後3時00分から午後4時16分まで
○場 所：木津川市役所 4階 会議室4-3・4-4
○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、遠藤理事、大村理事、木下学校教育課長、久保社会教育課長、
山口学校教育課主幹兼総括指導主事
○欠席者：なし

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
委員から異議なく承認された。

3. 議 事

《議案第38号 木津川市体育施設条例の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

体育施設の使用料の納付について、利用者の利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済を導入し、所要の改正を行うもの。

現在、使用料の支払いは前納払いとなっているが、施設の利用日当日の支払いを可能とするため、第6条第2項の全文を削除する。

【採決】

教育長が議案第38号について採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和3年10月5日～令和3年10月22日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について説明があった。

- ・10月12日 ALTの着任式を行った。
- ・10月13日 高麗寺遺跡公園開園式典を行った。
- ・10月15日 木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会が開催された。
- ・10月18日 木津川市歴史文化基本構想策定委員会が開催された。

- ・10月19日 スポーツ団体の表敬訪問があった。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会について、事務局が説明を行った。

〔説明〕

これまで2回の委員会を開催した。第1回委員会を8月20日、午後2時から2時間程度行った。教育長から委員長への諮問を行い、その後、事務局から委員会設置の目的、役割、今後のスケジュール及び小中学校をめぐる状況として令和9年度までの各校の児童生徒数の推移、木津川市が目指す教育の方向性について説明を行った。続いて、今後の協議に向けて、委員長の司会の下、自由に感想や考えなどの意見交換を行った。主な意見としては、「教師の目が行き届くという意味では、2クラス規模の学校が望ましい」、「大規模校、小規模校それぞれに良いところがあるので、良さに応じた学校運営を行っていく必要がある」や、目指す子ども像については、「様々な人と出会って経験を積むことが重要」などが挙げられた。その中で、「木津川市としての教育の理念に基づき、学校の規模や編成、体制を考えていかなければならない」という意見も出された。

第2回委員会は10月15日午後2時から2時間程度行った。第1回の様々な意見を受け、9年間を見通した新しい時代の義務教育を実現するために、10年先の木津川市の望ましい学校について議論した。事務局から、中学校区ごとに令和9年度の学校規模、文部科学省の手引きに基づいた小規模校・大規模校それぞれの考え得る課題、市が目指す教育について説明した上で討議を開始した。討議形式は付箋を利用したワークショップ、ポストイット方式で行った。1グループ4～5人の3グループで、グループ内の司会は第2号委員である学校長が務め、最初にグループ討議、続いて全体交流、最後に再度グループ討議に戻り、各グループからの報告と全体での意見交換という流れで行った。主な意見として、全ての学校を適正規模化するために、13校を5校に再編する、スクールバスを活用する、廃校はせず分校として活用するといった意見が挙げられた。また、地域にとって学校は大事であるので、地域外から通学する場合も工夫が必要、いじめを許さない人権学習、体験型授業による情操教育の重要性、不登校児童生徒への対応、教員の資質向上、施設設備面など、さまざまな観点から議論をいただいた。次回は12月17日午後2時から開催予定であるが、第2回の議論を踏まえ、学校再建を行っている他市町の事例研究を実施する予定である。また、第2回目でも議論していただいた意見の観点の中から、市民向けのアンケートを事務局で作成していく計画である。

【質疑応答】

委員からの質疑は無かった。

(3) 木津川市G I G Aハンドブックについて、事務局が資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

教職員のスキルアップを目的に、教職員が手元に置きながら必要な時に活用できるよう、手順書を作成した。

主な点について説明する。第2章はICTを活用した学びについて、各場面でICTがどのように活用できるかをイメージ化しやすいようまとめている。第3章は育てたい情報活用能力について、スキル、思考力、思考を身に付けるための技法、使う上での情報モラルをいかに育てていくかを整理している。第4章は1日の活用事例として、教師が今後タブレットを使うことによって1日をどのように過ごしていけばよいかをイメージできるよう、図を入れて説明している。健康への配慮やタブレットに関する解説なども添え、教職員が日常の授業の中でも、健康面を意識しながら授業ができるよう工夫している。第5章はアプリについて、授業で使用するアプリに関する手順については別途作成しているが、このハンドブックではそのアプリの解説や機能を紹介している。第6章は学びの変容について、これからの授業スタイルを考える上での資料の整理をしている。学習形態別に活用のポイントや授業の例が示されている。

【質疑応答】

委員：教職員の習熟度はどうか。

事務局：各学校のICT教育リーダーを育てているが、学校内で得意・不得意の教職員はいる。多くは「使いたい」という姿勢があり、楽しんで使っている。

委員：教職員全員に配布しているのか。

事務局：各学校10部ずつ配布した。不足する場合は、印刷してもらっている。活用方法は各学校で判断している。

教育長：デジタルドリルは既に活用しているのか。

事務局：活用している。

委員：教職員がアプリ操作で分からなくなった際に、質問する環境はあるか。

事務局：ヘルプチャット機能は活用していないが、4月から開設したICT化支援チームのメンバーの中で、アプリの操作等に長けている者が学校に赴き、一緒に操作して支援するという取り組みをしている。また、ICT支援員の派遣も増やし、必要な時に質問できる体制を充実させているところである。

教育長：ICT支援員の派遣は始まっているのか。

事務局：10月から始まっている。月に4回、週に1回1名が、一日、授業の中で支援を行っている。

(4) みんなで考える防災ハンドブックの改定について、事務局が資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

平成30年度に防災ハンドブックを作成した。3年経過した今年度において見直しと改定を行った。改定に当たり、本市危機管理課と連携し、記載内容の見直し等を行った。記載内容の大きな変更はなかったが、文言等で修正すべき箇所があったため修正している。今回のねらいとして、児童生徒が防災を身近なものとして捉えることが必要と考え、主体的に実践するために、今回のハンドブックを子どもたちにとって親しみやすいものにすることに重点を置いて作成した。基本カラーを決め、すっきりとした見やすい工夫を施した。

表紙に「みんなで考える」や「どうしよう?」といった言葉を取り入れ、考えたり行動することにつながる工夫をしている。内容の挿絵について、ジオラマモデルという立体的な絵を採用し、平面の絵よりも実際の状況をイメージしやすい工夫をしている。装丁には、木津川市クリエイター部の協力を得てデザインした。今年度、幼稚園・小学校・中学校の全児童生徒に配布する。

【質疑応答】

委 員：保護者へは配布するのか。

事 務 局：単に児童生徒へ配布するだけではなく、避難訓練等の安全指導を行う上で内容について触れ、指導する。持ち帰った後、自宅に保管していつでも見られるようにしたり、家族と一緒に考えたりするよう、保護者にお願いします。

教 育 長：来年度、入学・入園する児童生徒にはどのように配布するのか。

事 務 局：新小学校1年生と新中学校1年生への配布を考えている。

委 員：「火事は人の不注意から」という文言が記載されている。「不注意」と断定すると、火事の当事者にとって更に精神的なダメージを受ける。次回の改定の際は工夫していただきたい。

(5) 山城地方駅伝大会について、事務局が報告を行った。

(6) 次回教育委員会については、令和3年11月22日(月)午前開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。